

平成 26 年度第 4 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 26 年 12 月 12 日（金）18:00～
名寄市役所 4 階大会議室

出席者 委員 10 人（3 人欠席）

事務局 こども未来課長、こども未来課主幹、社会福祉課長、保健センター所長、保健センター主幹、児童センター館長、学校教育係長、こども未来係長、こども未来係主事

- 1 開会 会長の司会により開会
- 2 議題

議題（1）「名寄市子ども・子育て支援事業計画」の構成素案について
最初に事務局より説明を行った。

会 長 事務局から説明があったが、もう一度確認させてください。今日配布された素案の中の赤字の部分は、郵送されたものとの修正された部分である。皆さんの頭の中に入れていただきたい。

事務局の説明 郵送させていただいた段階では目標の 6 はできていなく赤字になっていないが新たに設定されています。

会 長 12 月の段階で郵送されているが、それ以前は 8 月段階の素案で行っていた。8 月段階の素案からこの 12 月の段階までに内容的に違うものを再確認し、修正等があれば出していただきたい。
追加・修正されている部分を申します。

※ 8 月の段階から新たに追加された部分

- ・ 第 1 章 1－2 の（1）（2）が追加
- ・ 第 2 章 3 項の（1）（2）が追加
- ・ 第 3 章の 1－3 が追加
- ・ 第 4 章の 6 項が追加
- ・ 第 5 章の 2－3、2－4 が追加

※ 8 月の段階で本文の中で修正された部分

- ・ 17 ページが表からグラフ化
- ・ 19 ページから 23 ページまで表が追加
- ・ 27 ページの表の第 6 番目の項目が追加
- ・ 33、35、37、38、39、41、44、45、46、47、ページの表が追加
- ・ 48 ページから新たな項がおこされて、子どもの権利に関する記述が 50 ページまである。
- ・ 57 ページ 2－3 が新たに追加されている。

会 長 今日段階で気づいた点、必要・不必要な点、追加すべき点について、もしあれば意見を出してほしい。なければ今日郵送されているが、更に中身が変わっているの、今日見せられて中身がどうのこうのというのは厳しいので、申し訳ないが持ち帰りいただき、今の事務局の案について再度それぞれ検討していただき、最終的な結論をだす会議を12月中に一度持ちたいと考えている。どうでしょうか。

事務局の説明 今日修正という形でお渡しし、委員の皆様は結論を今出すというのはあまりにも乱暴だと思っている。できれば再度12月中にもう一度子ども・子育て会議を開き、その場で一定程度の方向を進めさせていただきたいと考えている。

委員の意見 今気づいた点でよろしいですか。44ページで、男性子育てへの参画促進とあり、男性への啓発活動の促進、男性の保育士・看護師等の育成という細かい表を入れたことで、書き方だが、とりわけ男性だけが優遇されているかのように見える。女子の学生は何もされないのかととらえかねなく、昔ながらのアファーマティブ・アクションにとれる。違和感を感じるの、男性だけ書くのではなく、男女共同参画として書いた方がよいと思う。

もう1点は、前回申し上げたが、どこかに子どもの貧困対策を網羅されて、目配りされている文言がほしい。

事務局の説明 前回そのようなお話があり、貧困対策はかなりのボリュームがあり、権利の中で貧困対策と意味合いがもしかしたら違うかもしれないが、平等に教育・保育を受けるため、低所得者への助成や、ひとり親に対する支援などを含めて各寄市として貧困対策の形をとっていきたいと考えている。

委員の意見 62ページのその他の方策の中で具体性がなくても（貧困対策を）加えたら良いと思う。

会 長 ここに（5）として入れたら、おさまりは良いと思う。

事務局の説明 国の方で法律が動き出しており、大綱も発表されており、国が動いているので市町村もそれになら、抽象的な表現になるかもしれないが根拠法があるので、各寄市としてやっていくことを頭出しすることでスッキリすると思う。

会 長 目標的な形で入れるのが良いと思う。

事務局の説明 最終的にお示しする時に造りを変えるつもりはないが、もう少し言葉を加えさせていただくことにご了承いただきたい。具体的に子どもの権利の部分で、例えば教育委員会サイドでやっている「へっちゃらんど」や体験させたりルールを教えたりする事業で、事業名を盛り込んだり修正したり、この計画の趣旨のところ、子ども・子育て支援法の趣旨を入れさせたり、肉づけをさせてもらう形になることをご了承いただきたい。

会 長 そういうことを含めて、事業計画の検討についてはここで終わらせていただきます。

※保健センター主幹より2点ほど資料の訂正がありました。

- ・ 35ページ 表の4段目 誤) 乳幼児全戸訪問事業→ 正) 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 58ページ 1番上の表②
妊娠 24~35週 誤) 4週に1回→ 正) 2週に1回

(2)「その他」

事務局の説明 次回子ども・子育て会議は12月26日(金)で開催をさせていただきたい。
後日案内させていただく。

3. 閉会

19時00分 閉会